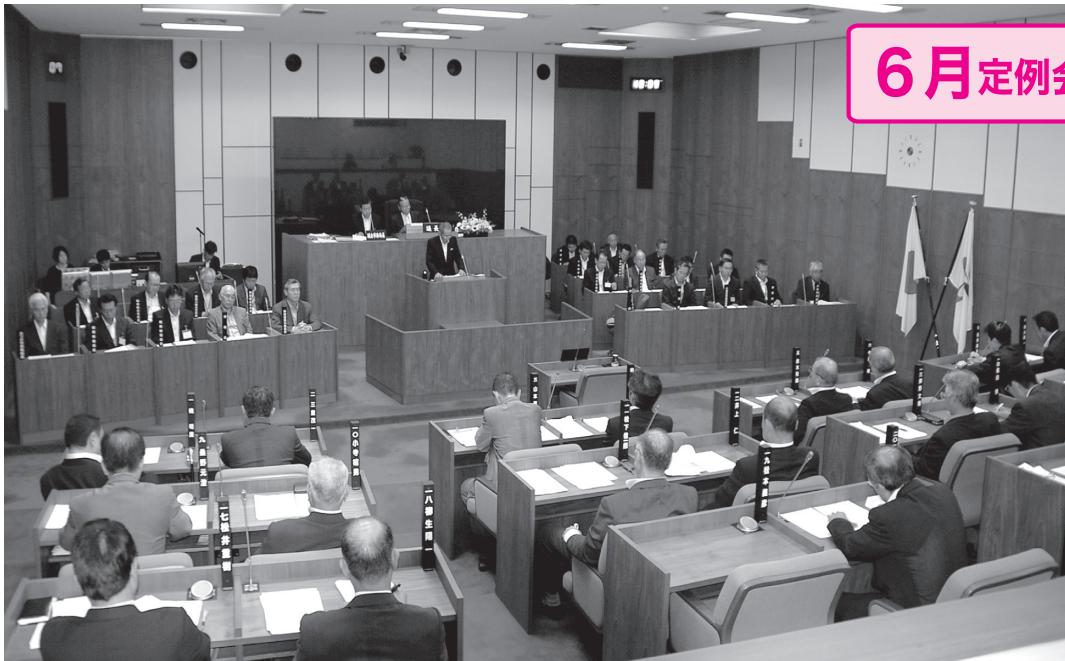


6月定例会で決まりました

たつの市議会基本条例を制定 平成25年度一般会計補正予算・条例改正などを可決



6月定例会 本会議（第1日）

（主な内容は、下の表を参考照）

6月補正予算は、補助事業採択に伴う増額並びにその他緊急やむを得ない事情による追加など、一般会計で歳入歳出それぞれ5535万円を追加し、予算総額を301億535万円としたもので、全件原案のとおり可決しました。

一般会計 補正予算

平成25年第3回定例会（6月定例会）を、6月6日（木）から6月26日（水）までの21日間の会期で開催し、同意案件1件、工事請負契約2件、平成25年度補正予算等をそれぞれ同意、可決し、請願1件を採択しました。また、議会基本条例案と請願採択に伴う委員会提出議案の2件が提出され、原案のとおり可決しました。審議の主な内容は次のとおりです。

平成25年度一般会計補正予算の主な内容

会計名	補正額	補正後の予算総額
一般会計	5,535万円	301億535万円

- 身体障害者（児）補装具費支給事業（難聴児補聴器の交付・交換） 44万円
- 私立保育所運営費（保育士等処遇改善臨時特例事業補助金の計上） 2472万9千円
- 風しん予防接種助成事業（風しんの流行に伴うワクチン接種助成経費の計上） 800万円
- 地域特産物定着推進事業（緊急雇用対策補助事業採択に伴う委託料の計上） 1,000万円
- 観光イベント実施事業（コミュニティ助成事業採択に伴うテント購入費の計上） 251万4千円